

公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを
求める意見書

少子化対策が国の緊急課題となっているが、国は一向に本格的な対策をとっていない。少子化の進行は人口の急激な減少を招き、このまま推移すれば2040年には500を超える自治体が消滅するという試算が出されている。

少子化対策は国の経済政策や労働環境の改善など多くの分野にまたがるが、子育ての分野では直面する「待機児童の解消」が重要課題となっている。

公立保育所の重要性はほとんどの市町村が認めているが、運営費などの一般財源化制度を国が導入しているため、公立保育所が老朽化などでどんどん廃園に追い込まれ、規制緩和などで保育水準の待機児童の解消に逆行する事態となり、保育水準の低下が進んでいる。過疎地では民間進出が期待できず、公立保育所の維持が財政を圧迫している。

待機児童の解消を図るためには、地域の児童福祉施設としての公立保育所の存続が必要である。

よって、国に置かれては、以下について緊急の対策を講じられるよう要望する。

1. 公立保育所一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月20日

千葉県袖ヶ浦市議会議員 田邊 恒生

内閣総理大臣 様
財 務 大 臣 様
厚生労働大臣 様
文部科学大臣 様
内閣府特命担当(少子化対策)大臣 様
衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様